

令和3年三好市教育委員会7月定例会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

令和3年7月20日(火)

教育委員会1階 中会議室

開催 午後2時00分

閉会 午後3時55分

(2) 出席委員の氏名

教育長 竹内 明裕

委員 植本 修子 委員 喜多 雅文

委員 石井 一次

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長 宮岡 浩司

学校教育課長兼三好市学校給食センター所長 宮内 一也

社会教育課長 細田 博樹

学校教育課指導主事 立花 久

学校教育課主幹 岡田 由紀

(4) 傍聴人

▼傍聴人

0名

〔開 会〕

教育長 定例会を開催する旨を告げる。

〔教育長の報告〕

教育長 令和3年6月24日から本日定例会までの主な事項について報告する。

〔臨時代理の報告〕

教育長 三好市教育委員会事務委任規則第3条の規定により臨時代理した件について、同規則第4条の規定により報告するが非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

〔前回会議録の承認〕

教育長 配布されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

〔議 事〕

教育長 議事に入ることを告げる。

議案第25号 令和2年度三好市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

教育長 本議案は率直な意見交換や意思決定の中立性等から非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

議案第26号 令和4年度使用中学校用教科用図書の採択に伴う答申について

教育長 本議案は、実施機関における調査、研究、検討、協議、審議等の意思形成過程における情報であって、公にすることにより意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあることから非公開として差し支えない

各委員 いかを諮る。
異議なし。

議案第27号 三好市立小学校及び中学校への就学予定者の学校指定に関する規則の一部を改正する規則について

教育長 説明を求める。

学校教育課主幹 7月14日に吾橋小学校校長、PTA会長の連名による「吾橋小学校休校に関する要望書」を受理した。今年度の児童数は4人、PTA戸数は3戸である。吾橋小学校において話し合いを重ねていく中で、今年度末をもって休校とすることが決定された。休校後は櫛生小学校への通学を希望している。このことから、現在吾橋小学校を指定校としている地区を櫛生小学校に改めるものである。

石井委員 登下校が遠いように思うが、通学の条件等があったか。

教育長 距離はあるが、同じ西祖谷地区への通学を希望しており、バスを利用した通学になってくる。

〔閉 会〕

教育長 本日の議事がすべて終了したので閉会する旨を告げる。

以上